

「GISユニット」製品 地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

※記入上の注意(詳細な記入ルールは、「チェックリスト記述説明」シートを参照してください)

- オレンジ色網掛けセルは、必ず記入してください
- 黄色網掛けセルは、記載条件を確認の上、必要に応じ記入してください

APPLIC 登録番号: K000528-0039 ★APPLICで記載

※赤字部分は、V3.5からV3.6の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2021
・GIS共通サービス標準仕様V3.2
・プラットフォーム通信標準仕様V3.3

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日): 2021年12月23日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄): 新規

(c) 申請者
団体名: 株式会社パスコ
団体のURL: http://www.pasco.co.jp
APPLIC会員番号: K000528

★識別キー項目1
(識別キー項目3つで
ユニークになるように
申請者が指定する)

(d) 製品情報
代表製品名: わが街ガイド
製品説明のURL: http://www.pasco.co.jp/products/wagamachiguide/
複数製品で構成する場合は追記:
複数製品で構成する場合は追記:
複数製品で構成する場合は追記:

★識別キー項目2
(オプション)
(オプション)
(オプション)
(オプション)

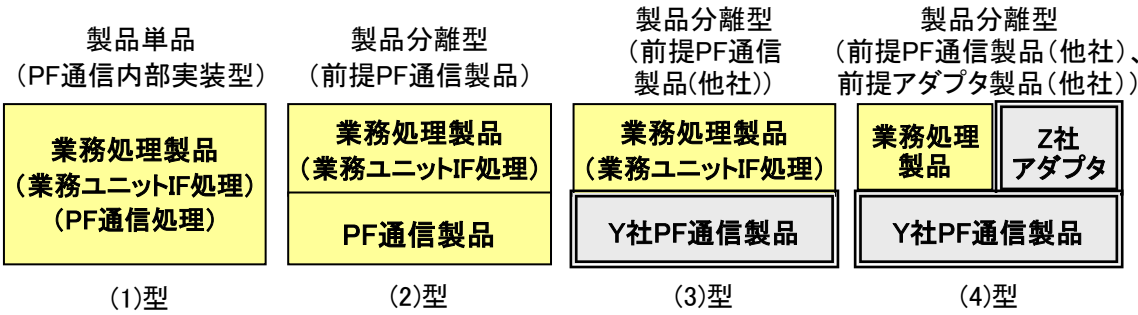
製品識別情報(バージョン等): Ver3.6

★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日): 2021年12月16日

対応OS: Windows Server 2012 R2

製品の形態((1)型から(4)型): (1)型



前提となるPF通信製品(オプション)
前提PF通信製品名: ※1
前提PF通信製品名: ※1
前提のアダプタ製品名: ※2

※1 (2)型から(4)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
※2 (4)型の場合、GISユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

(e) 製品のクラウドでの提供について

提供の有無: 構築実績あり&サービス提供中

参考となる情報(オプション): 自社のSaaS、Paasでサービスを提供している。

対応可能なネットワーク(オプション)
LWAN: 対応可能
専用線(閉域網):
インターネット: 対応可能

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓)

番号	要件		準拠ルール	必須/ 選択	製品・シ ステム確 認	APPLIC 確認欄
1	地名辞典サービス		GISユニットは地名辞典サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	必須	◎	○
1-1		地名辞典サービスの基本機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を提供すること ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	必須	◎	
1-1-1		地理識別子検索機能	地名辞典サービスは、地理識別子検索機能を提供すること	必須	◎	
1-1-2		場所インスタンス取得機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス取得機能を提供すること	必須	◎	
1-1-3		場所インスタンス登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス登録機能を提供すること	選択		
1-1-4		場所インスタンス更新機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス更新機能を提供すること	選択		
1-1-5		場所インスタンス削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス削除機能を提供すること	選択		
1-1-6		サービスメタデータ取得機能	地名辞典サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択		
1-2		地名辞典サービスの場所インスタ ンス関連機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を任意で提供すること	選択		
1-2-1		地理識別子変換機能	地名辞典サービスは、地理識別子変換機能を提供すること	選択		
1-2-2		場所インスタンス関連検索 機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連検索機能を提供すること	選択		
1-2-3		場所インスタンス関連登録 機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連登録機能を提供すること	選択		
1-2-4		場所インスタンス関連削除 機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連削除機能を提供すること	選択		
1-3		地名辞典サービスのインタフェース	地名辞典サービスは、附録1.2.1のWSDL定義に従ったインタフェースに よる機能を提供すること	必須	◎	
1-4		GISDB(地名辞典)	GISユニットは、地名辞典サービスのインタフェース定義に準拠した サービスができるようにGISDBで地名辞典を蓄積・管理できること	必須	◎	
1-5		地名辞典データの交換	GISDB内の地名辞典データは、異なるGISユニット間で交換できる必要 があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	必須	◎	
1-5-1		交換用地理空間データエク スポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地名辞典デー タを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること	必須	◎	
1-5-2		交換用地理空間データイン ポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを 復号化して、GISDB内の地名辞典データとしてインポートできること	必須	◎	
1-5-3		座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表 記に従った地名辞典データの交換ができること	必須	◎	
2	地図表示サービス		GISユニットは地図表示サービスを実装し、他業務にサービスを提供で きること	選択	○	
2-1		地図表示サービスの基本機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは 次に示す機能を提供すること。 ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	条件付 必須(※1)	○	
2-1-1		地図画像取得機能	地図表示サービスは、地図画像取得機能を提供すること	選択		
2-1-2		地図画像URL取得機能	地図表示サービスは、地図画像URL取得機能を提供すること	条件付 必須(※1)	○	
2-1-3		凡例画像取得機能	地図表示サービスは、凡例画像取得機能を提供すること	選択		
2-1-4		地物情報取得機能	地図表示サービスは、地物情報取得機能を提供すること	選択		
2-1-5		サービスメタデータ取得機能	地図表示サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択		
2-2		地図表示サービスの主題図機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは 次に示す機能を任意で提供すること。	選択		
2-2-1		主題図画像取得機能	地図表示サービスは、主題図画像取得機能を提供すること	選択		
2-2-2		主題図画像URL取得機能	地図表示サービスは、主題図画像URL取得機能を提供すること	選択		
2-3		地図表示サービスのインタフェース	地図表示サービスは、附録1.2.2のWSDL定義に従ったインタフェースで 機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-4		GISDB(地図データ)	GISユニットは、地図表示サービスのインタフェース定義に準拠した サービスができるように、GISDBで地図データを蓄積・管理でき ること	条件付 必須(※1)	◎	
2-5		地図データの交換	GISDB内の地図データは、異なるGISユニット間で交換できる必要が あり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	選択		
2-5-1		交換用地理空間データエク スポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地図データを、交 換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキ ーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)		
2-5-2		交換用地理空間データイン ポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号 化して、GISDB内の地図データとしてインポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキ ーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)		
2-5-3		座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表 記に対応した地図データの交換ができること	条件付 必須(※2)		
3	PF通信機能		プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	○
3-1		SOAP通信	プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2		XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラッ トフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される 共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3		メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レ スポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

注(※1):「2 地図表示サービス」を提供する製品として登録する場合、必須機能である。

注(※2):「2-5 地図データの交換」に対応できる製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項について、「製品・システム確認」欄の○についての説明を記載してください)(オプション)

・地図表示サービス

地図表示サービスの投影法は平面直角座標系とし、指定した中心座標(JGD2011/(B, L))により適した系を自動判別し返却する。